

# 勝高生が政策提言の手法学ぶ

■ 未来創造課（市役所2階） ☎ 88・11115

県立勝山高校の生徒が、高校生活の3年間で勝山市を知り、その課題解決に向けた提案を行う「勝山人探究学習」。勝山高校は、その学習を更に深めるために千葉大学、勝山市と連携し、1年生全員を対象に「未来ワークショップ」を開きました。

このワークショップは、千葉大学大学院社会科学研究院の倉阪秀史教授が全国で開いているもので、山岸市長が手を挙げ、北陸では初の開催となりました。

生徒たちは、未来の市長として倉阪教授のアドバイスを受けながら「勝山未来カルテ」のデータをもとに、まちづくりの課題の洗い出しから政策提言までを行いました。

第2回ワークショップを傍聴した山岸市長は、未来の市長の提言を「勝山の現状をよく認識している。地域の発展を考え、意見が言える大人になってほしい」と評しました。

## 第1回未来ワークショップ（10月2日 教育会館ホール）



17班に分かれ、産業や介護、空き家などに関する課題を洗い出し

## 第2回未来ワークショップ（12月16日 勝山高校体育館）



総合的な学習の時間で議論した提案を、班ごとにポスターにまとめ発表

## 未来の市長になってみて



高野和希さん

課題解決の際のデメリットなどを考えるようになりました。3年生で提言する時は更に良いものにしたいです。



清水大輔さん

この学習を経て、どうすれば勝山が良くなるか普段も考えるようになりました。もっと深掘りしていきたいです。



堀和佳奈さん

勝山が抱える多くの課題に気づかされました。今後も課題解決について考えていかなければと思います。



玉木日香さん

今まで知らなかったことが分かり楽しかったです。みんなと様々な議論ができたことも良かったです。

## 自発的な学びを期待



倉阪秀史教授

勝山高校の協力で、総合的な学習の時間と組み合わせ、大規模な人数でできたのは「未来ワークショップ」にとって大きな成果です。生徒が楽しんでいたのがよかったと思います。

## 未来ワークショップ

地域の将来を担う若者が、2040年の将来予測データ(未来カルテ)に基づき、目指したい将来像とその実現に向けた施策を検討するワークショップ。地域への愛着や誇りの醸成を図ることを目的とする。

# 令和2年度 育英資金奨学生募集

## 対象▶

- 保護者が市内在住で、今春、高校や大学に進学する、または経済的理由で就学の継続が困難である方
- 他の奨学金を受けていない方

所得制限▶両親またはこれに代わって家計を支えている方の収入金額が対象。所得金額から特別控除額(\*1)を差し引いた認定所得金額が基準額以下であること

- \*1…母子父子世帯や障がいのある方がいる世帯など、世帯の状況に応じて控除額は異なります

## 申請に必要な書類▶

- ①市育英資金貸与申請書（市ホームページからダウンロード可）
  - ②学校長による調査書
  - ③平成30年の所得証明書（家族で収入のある方全員分）
  - ④令和元年の納税証明書（世帯全員分）
  - ⑤連帯保証人の印鑑証明書
- ※連帯保証人は、原則、保護者と市内在住で所得のある方とします
- ※③④は、市担当者が原簿閲覧することに同意されることで省略できます

返済方法▶12年以内の返済（無利子）

申込締切▶3月13日(金)

その他▶貸与者は4月上旬に教育委員会で決定  
申・問 教育総務課（教育会館2階） ☎88-8111



表1 貸与区分・貸与金額

進学先	貸与月額		入学時特別増額貸与金
	国公立	私立	
高校・専修学校の高等課程	1万5千円	2万5千円	20万円 (希望者のみ)
大学(専修学校の専門課程・短期大学)	自宅	3万円	
	自宅外	4万円	5万円

貸与総額=貸与月額×12月×修業年数+入学時特別増額貸与金

表2 返済額・返済期間

貸与を受けた奨学金(総額)	返済額(年額)	返還年数
40万円以下	5万円	～8年
40万円超～70万円	7万円	7～10年
70万円超～100万円	10万円	8～10年
100万円超～150万円	15万円	8～10年
150万円超～250万円	20万円	9～12年
250万円超	36万円	8～11年

表3 収入・所得の上限額(目安)

世帯人数	給与所得(*2)	給与所得以外(*3)
3人	1,009万円	601万円
4人	1,100万円	692万円
5人	1,300万円	892万円

\*2…所得証明書などにおける収入金額(控除前)

\*3…所得証明書などにおける所得金額

※あくまで目安であり、世帯状況により異なります

市内に定住する方の奨学金返還を応援

勝山市育英資金奨学金 返還減免制度

対象▶次の3要件を全て満たす方

- ①当奨学金の貸付を受けた方
- ②大学などを卒業後4年以内(医師は6年以内)の方
- ③返還減免申請日に市内に住所があり、継続して3年以上定住する意思を有する方

※「勝山市医療及び介護人材緊急確保奨励金」「勝山市移住定住促進教育資金利子補給金」との併用不可。償還を滞納していないなどの要件あり

返還減免の額▶当該年度の返還額の1/4(市内医療機関の看護師・准看護師または市内介護サービス事業所の介護サービス従事者として就業した方は1/2、市内医療機関の医師として就業した方は全額免除)

減免期間▶申請年度～完納

※毎年申請が必要

申・問 教育総務課(教育会館2階) ☎88-8111

詳しくはこちら

☎88-8111

☎88-8111

☎88-8111

☎88-8111

☎88-8111

☎88-8111

☎88-8111

☎88-8111

